



令和7年度北海道開発局事業概要

「道路事業」

国土交通省北海道開発局建設部道路計画課

事業実施に当たっての方針

北海道開発については、「第9期北海道総合開発計画」（令和6年3月12日閣議決定）において、多様な主体と「共に北海道の未来を創る」ことをコンセプトに、北海道の強みである「食」、「観光」、「再生可能エネルギー」のポテンシャルを踏まえ、豊かな北海道を実現し我が国の経済安全保障に貢献することを目指し、北海道の価値を生み出す「生産空間」の維持・発展を図ることとしています。

道路における具体的な取組としては、「北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成」の実現に向け、農水産物等の輸送を支える高規格道路の整備、新幹線駅に直結するバスターミナルや創成川通（都心アクセス道路）の整備等を推進します。また、「観光立国を先導する世界トップクラスの観光地域づくり」の実現に向け、道の駅等における情報提供の多言語化、シーニックバイウエイ北海道、サイクルツーリズム等を推進します。さらに「地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現」に向け、道の駅における急速EV充電施設の設置等を推進します。

気候変動により激甚化・頻発化する水災害や巨大地震等の大規模災害、インフラの老朽化の現状等を踏まえ、「生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり」の実現に向け、災害時における代替性確保のための高規格道路整備や基幹的な道路ネットワークの強化、社会経済活動を支える道路施設の予防保全型のメンテナンスへの転換、i-Snow等のインフラ分野のDX化による現場の生産性・効率性の向上を推進します。

令和7年度の新規事業・開通事業

令和7年度は、「国道44号 別保尾幌道路」「国道36号 白老西拡幅」の2事業が新規事業化し、「国道40号 音威子府バイパス（音中道路）」、「国道453号 盤渓道路」の2事業が全線開通、「日高自動車道 厚賀静内道路」が部分開通する予定です。

主要施策

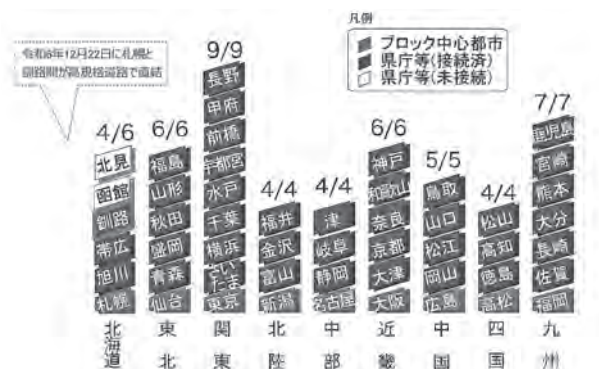
1 北海道型地域構造を支え、世界を見据えた人流・物流ネットワークの形成

(1) 広域分散型社会を支える高規格道路ネットワークの整備

広域分散型社会を形成している北海道において、食・観光等の基幹産業を支えるとともに、国土の強靱性を確保し、地域間の連携強化を図るため、高規格道路ネットワークの整備を推進します。



令和7年度の高規格道路開通事業と
令和7年4月1日時点の整備状況



高規格道路によるブロック中心都市と県庁所在地のアクセス状況

(2) 広域分散型社会を支える交通ネットワークの形成

北海道新幹線札幌延伸を見据え、道内各地を結ぶ高規格道路と札幌都心とのアクセス強化を推進するとともに、札幌駅周辺における交通結節機能の強化を図ります。



高速道路と札幌都心とのアクセス強化



札幌駅周辺における交流拠点整備

都心アクセスの強化

- ・都心アクセス道路(国道5号創成川通)の整備により、交通混雑、交通事故の低減を図り、都市機能を最大化

新幹線駅との連携

- ・北海道新幹線札幌駅と一体的に整備
- ・東改札口及び交通広場を整備し、新たな公共交通システム等の二次交通と接続することで、一大交通結節点を形成

新しいバスターミナル

- ・都市間バス、路線バスを集約するバスターミナルを整備
- ・札幌駅周辺において新たなモビリティ等多様な交通モードとの連携により交通結節機能を強化

(3) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた物流効率化支援および地域公共交通支援

北海道型地域構造の保持・形成を図るため、地方部の生産空間で生産される農水産品の消費地への輸送や、地方部への日用品等の輸送といった物流の効率化を支援します。また、生産空間の利便性向上のため、生産空間と市街地をつなぐ地域公共交通の維持を支援します。

形成や誘客に向けた情報発信等を重点的に実施します。また、令和5年度から「秀逸な道」看板を順次設置しており、北海道のドライブ観光をより一層促進します。

＜サイクルツーリズムの推進＞

○世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、安全で快適な自転車走行環境の改善やサイクリストの受入環境の充実、情報発信の取組を推進します。

●現地視察および意見交換会

北海道サイクルツーリズム連携協議会アドバイザー会議委員による現地視察および意見交換会を令和6年9月にトカプチ400で実施しました。とち帯広空港をはじめとした受入環境の整備状況や情報発信について確認するとともに、南十勝のルートを走行し、走行環境の整備状況について確認しました。意見交換会では各委員や参加したルート協議会メンバーから受入環境、走行環境、情報発信について課題解決に向けた意見をいただきました。



現地視察状況（更別村）



現地視察を踏まえた
意見交換会

4 生産空間を守り安全・安心に住み続けられる強靱な国土づくり

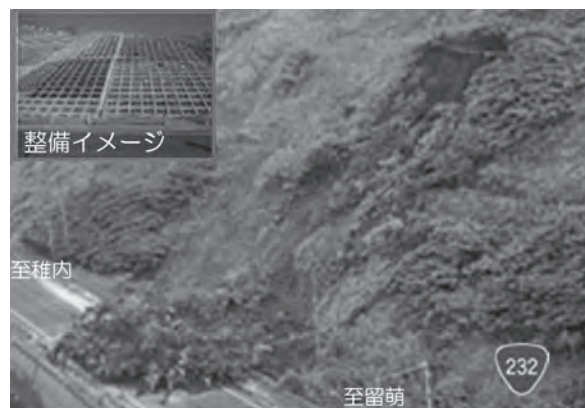
(1) 災害からの迅速な復旧を支える道路交通ネットワークの耐災害性強化

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月閣議決定）を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム（北



災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化
（国道40号 音威子府バイパス（音中道路））

海道ブロック版）」を令和3年4月に策定し、耐災害性の強化や災害時におけるネットワーク確保のため防災震災対策や高規格道路のミッシングリンク解消を推進します。



道路法面・盛土の土砂災害防止対策
（国道232号 苫前町力昼地区）

(2) 防災、通行の安全、景観の向上に資する無電柱化の推進

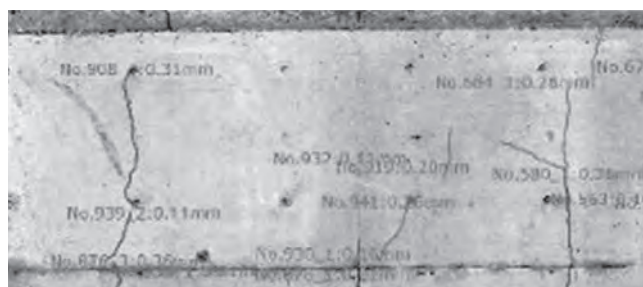
道路の防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から実施している電柱の新設抑制及び無電柱化について、低コスト技術を積極的に導入しつつ、スピードアップを図ります。

(3) 社会経済活動を支える道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。



構造物の修繕（伸縮装置補修）



＜点検の高度化・効率化＞ドローンを用いた撮影
画像解析技術の活用による橋梁点検の効率化

(4) 冬期交通の確保

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格道路の整備、国道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、大雪・暴風雪時の取組として、道路管理者間で連携した高速道路通行止め時の並行路線対策やラジオ放送・SNSを活用した情報発信、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン^{*1}を含む）の派遣による自治体支援などを、円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。（*1：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

(5) 交通安全対策の推進

事故多発区間での事故データを用いた分析やビッグデータを活用した潜在的危険区間の分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する「事故ゼロプラン」^{*2}を推進するとともに、自転車事故の危険性が高い区間については、自転車走行空間整備を計画的に推進します。

また、通学路においては、令和3年6月に千葉県八街市で発生した事故を受けて実施した通学路合同点検の結果に基づき、安全対策を推進します。（*2：事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組）



子どもの安全な通行の確保（国道40号 和寒町）



追突事故等対策：交差点改良（国道37号 伊達市）



正面衝突事故対策：ランブルストリップス
（国道5号 八雲町）

(6) 除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上に関する取組（i-Snow）

人口減少や高齢化が進む中、除雪機械の熟練オペレータの高齢化や担い手不足など、除雪を取り巻く課題の解決のため、準天頂衛星「みちびき」と「高精度3Dマップデータ」を活用した運転支援ガイダンスや、投雪作業自動化の実証実験・実働配備を行っています。

機械操作の自動化により、2名体制で行う除雪機械の運転操作が1名体制でも可能となり、人口減少下でも必要な除雪サービスを維持します。

(7) 「道の駅」の防災拠点化

近年、激甚化・頻発化する自然災害に備え、各地で広域的な復旧・復興活動の拠点整備が進められており、地域防災計画に位置付けられた「道の駅」において、地域の防災力向上に資する防災拠点の整備や機能向上を図っています。

令和3年6月には地域防災計画等で、広域的な防災

拠点に位置づけられている道の駅のうち、4駅を「防災道の駅」に選定しています。また、広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有する「道の駅」の駐車場を「防災拠点自動車駐車場」として指定しており、令和7年3月末時点で北海道内では36駅を指定しています。

(8) 北海道道路啓開計画の策定

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などによる大規模災害時における道路啓開を迅速に行うため、道路管理者及び関係機関で構成される「北海道道路啓開計画検討協議会」において、令和6年12月に「北海道道路啓開計画（第2版一部改訂版）」を策定しました。

5 地球温暖化対策を先導するゼロカーボン北海道の実現

(1) 再生可能エネルギーの導入拡大、脱炭素化等の取組

地球温暖化防止が重要な政策課題となっている中で、北海道の豊かな自然や地域資源を活かしてグリーン社会の実現を主導していくことが求められています。ゼロカーボン北海道の実現に向けた取組を推進し、持続可能な脱炭素社会の形成を図ります。

<「道の駅」を活用した次世代自動車普及及び促進の取組>

○令和4年4月に北海道開発局・北海道経済産業局・北海道地方環境事務所・北海道によるワーキングチームを設置し、道の駅設置者である市町村や道の駅管理者と連携し、「道の駅」に急速EV充電施設設置の普及を目指します。(R7.3時点：58/128 45%)



道の駅「石狩あいりーど厚田」での充電状況



令和6年度 ワーキングチーム開催状況
(令和7年1月21日開催)

<道路照明灯のLED化>

○道路照明灯をLED化するとともに、設置間隔を広げることにより、消費電力量を削減し、CO₂排出量を削減します。

<効率的・効果的な渋滞対策>

○北海道渋滞対策協議会において特定されている主要渋滞箇所（道内全135箇所）の解消に向けて、関係機関と連携し、渋滞要因の分析、ソフト・ハードを含めた渋滞対策の検討・実施・評価等を推進します。

(令和6年度末現在 解除候補箇所：8箇所、対策中：46箇所、検討中：81箇所)

<北海道インフラゼロカーボン試行工事>

○工事成績でのインセンティブを付与することで、道内建設業全体におけるカーボンニュートラルの意識醸成を図ります。

<自転車活用の推進>

○自転車通行空間の整備やシェアサイクルの普及促進等、自転車活用の推進を図ることにより、交通における自動車への依存を低減し、CO₂排出量の削減を推進します。